

事例8：大分県名護屋地区の漁業者による藻場造成の取組

取組の種類 藻場の保全・再生

取組の背景・経緯

大分県沿岸では平成6年頃から磯焼けが発生し、佐伯市の名護屋地区では、平成10年には約20haあった藻場が激減した。  
平成19年8月に潜水漁業者が自主的に「名護屋地区磯焼け対策部会」を発足させ、国・県の研究機関や専門家等からの協力・助言と国の交付金（平成21～24年、平成25～27年）の支援を受けながら、本格的な磯焼け対策が実施されている。  
平成21年には地元小学校と連携した取組が開始され、平成24年には漁業者による自主的な藻場の定期モニタリングの開始、NPO 法人名護屋豊かな海づくりの会が組織されるなど、取組は広がりをを見せている。なお、これまでの取組が評価され、平成24年には「全国豊かな海づくり大会」で環境大臣賞を受賞した。



取組の内容

漁業者が自らモニタリングなどを行い、小学校とも連携した藻場の再生に向けた取組

<実施体制>

名護屋地区磯焼け対策部会の活動メンバーは潜水漁業者7名と少ないが、行政（水産庁、大分県、佐伯市）と専門家（国・県の試験研究機関や大学等）の協力・助言を受けながら実施されている。

活動資金は、水産多面的機能発揮対策交付金やNPO法人への寄付金等を活用しながら実施されている。

<活動状況>

○基本方針と目標の設定

取組の開始にあたり、基本方針と目標を設定。

【基本方針】

- ①自分たちができる対策から始める
- ②磯焼けの持続要因を一つでも減らす
- ③徐々に規模を拡大させる

【目標】

- 短期：2年後に0.4haの藻場を回復
- 中期：10年後に4haの藻場を回復
- 長期：1989年当時の20haの藻場を回復

○対策の実施状況

- ①ウニによる食害対策：ウニの進入を抑制するウニフェンスの設置と定期的なウニの除去
- ②海藻のタネ不足対策：ウニフェンスを設置した区域内に成熟した海藻を設置
- ③魚による食害対策：刺し網による除去（主にブダイ）
- ④モニタリング：名護屋地先の31地点について水深別に海藻などの景観被度、種類、食害の有無等を記録

| 対策等    | H19     | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ウニの除去  | ○       | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| タネまき   | クロメ     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|        | ヨレモクモドキ |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|        | その他     |     |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
| 魚の除去   |         |     |     |     |     | ○   |     |     |
| モニタリング | ○       | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |



<活動> → <モニタリング> → <報告>



一年間の活動結果について報告会を開催し、県や市の行政担当者、試験研究機関、専門家とともに、成果や課題の共有し、PDCAサイクルで実施されている。

○地元小学生の参加（オープンスポアバッグによる母藻投入）

- ・子供達が魚や海藻の絵、「海をキレイにしよう」といった思いを書いたオープンスポアバッグ（母藻をつけた布地）を海に投入。平成28年度で8年目の活動。



取組の成果

○藻場の回復

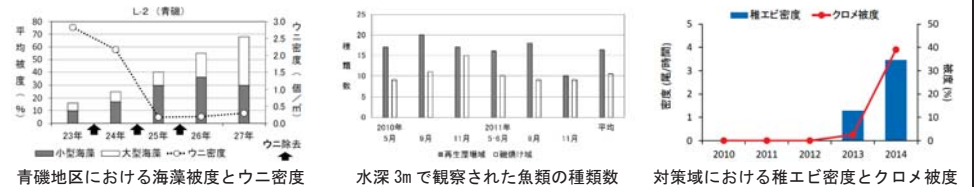
- ・取組によるウニの減少に伴って磯焼けの範囲は着実に減少し、大型海藻・小型海藻の占める面積が増加した。
- ・藻場の回復に伴い、磯魚の出現種類数が増加し、イセエビ（稚エビ）の生息密度が上昇した。



H19.08 H21.01 H22.02 H23.09 H24.04

藻場の回復状況

出典「磯焼け対策全国協議会 藻場保全の取組事例報告」（名護屋地区藻場保全活動組織、平成27年11月18日）



青森地区における海藻被度とウニ密度 水深3mで観察された魚類の種類数 対策域における稚エビ密度とクロメ被度

出典「水産多面的機能発揮対策 定期モニタリング報告書 佐伯市名護屋地区」（名護屋地区藻場保全活動組織、平成27年3月）  
「改訂 磯焼け対策ガイドライン 第7章磯焼け対策の実施事例」（水産庁、平成27年3月）

取組のポイント

- 漁業者自身がモニタリング調査を実施しデータを蓄積してきたことは、モチベーションを維持し、活動の継続において強みとなったと考えられている。漁業者自身が取組の成果を実感し、さらにその先の成果まで期待できるということが、活動を継続していくための要因の一つとなっている。
- 取組の開始にあたり、活動メンバーひとりひとりの意見を拾い上げ、全員で意思決定がされた。このようなプロセスにより、自分たちで決めた活動内容であるとの意識が醸成されたことが、成果が思うように出ないときにも取組の継続と協働の基盤となった。また、資源管理のルールを設け、全員で同じように漁獲制限を実施するなど取組の内容が公平であったことも成功要因の一つとなっている。
- 取組が本格化したきっかけも、新たな課題への対応等においても、リーダーやサポーターの存在が大きく、活動を支援してくれる人とのネットワークを構築することが重視されている。そのためHPやブログの活用、報告会への参加など、積極的な情報発信と交流機会づくりが行われている。
- 地元小学校と連携した活動も取組を後押しした要因の一つであり、良い成果を報告したいと活動の励みとなっている。また、地域の理解と協力を得る良いきっかけにもなっている。

参考 URL

- 安藤巨・渡辺耕平「小学生と一緒に取り組んだ磯焼け対策」（水産工学 Vol.48, No.1, pp51~54, 平成23年）
- 中嶋泰「もうかる藻場をめざして-磯根漁業の復活へ-」（豊かな海, No.33, pp.63-67, 平成26年7月）
- 中嶋泰「名護屋の藻場再生が示すこれから」（月刊海洋, Vol.47, No.7, 平成27年）